

第2版はしがき

本書の初版が刊行された2019年5月から6年近くが経過した。刊行の翌年春からコロナ禍が続き、各国で緊急時の対応が問われることとなった。日本でも、緊急事態宣言の発出や社会規範に依拠した対応など、立憲主義や権利保障に関わる問題が提起された。さらに、従来から進展していたデジタル化や情報テクノロジーの進化がいっそう加速化し、プライバシー保護や表現空間に影響を及ぼしている。西欧の民主主義国では、既成政党への不信の高まりや極右勢力の台頭などの事象が続いている。日本の議会議政は安定しているように見えるが、「安倍一強」と言われた首相・内閣優位の政治構造に変化が生じている。さらに、ウクライナ戦争、ガザへのイスラエルの軍事侵攻など、国際社会の対応が問われる事態が続いている。

日本国憲法の概説書という本書の性格上、憲法をめぐるこうした環境の変化それ自体に立ち入った検討を加えることはできないが、「立憲主義の危機」とも言われる現代の憲法現象をその背後にある歴史のうねりの中に位置づけるといふ本書の基調は変わらない。大局的变化を意識しつつ、第2版では、初版刊行後に生じた日本国憲法をめぐる変化について、追記を行っている。憲法をめぐる環境は依然厳しいが、最高裁による3つの法令違憲判決、性的マイノリティをめぐる判決の動向や社会の変化など、注目すべき事象がある。また、憲法自体は変わっていないが、憲法を具体化する法制度にも様々な変化がある。

最後になるが、本書の今般の改訂に当たっては、法律文化社編集部・八木達也氏に大変お世話になった。ご多忙中、丁寧に行き届いた配慮をいただいたことに感謝申し上げたい。

2025年1月

只野 雅人
松田 浩

は し が き

21世紀に入ってはや20年の歳月が過ぎようとしているが、日本国憲法をめぐる内外の状況は加速度を増すように大きな変貌を遂げつつある。国際的には、ポピュリズムの世界的な隆盛とともに議会政の意義と役割が厳しく問われるようになり、市場経済を中心としたグローバル化の動きもイギリスのEU離脱決定にみられるように不透明で不安定な歩みを続けている。国内では、前世紀末の「政治改革」が目指した二大政党制はいまだ確立に至らない一方で、戦後社会のコンセンサスを掘り崩す集団的自衛権行使の限定容認が法制化された。また、衆参両院選における投票価値の不均衡や女性の再婚禁止期間など個別のテーマに関わって、最高裁判所は立法府に対してこれまでより厳しい態度を示し始めている。さらに、本年には日本国憲法下で初となる天皇の生前退位と2度目の新天皇即位が行われることとなり、憲法改正をめぐる動きも依然として予断を許さない状況にある。

本書は、こうした現代社会に生じている憲法の諸問題について、その歴史的・社会的な文脈を明らかにしつつ、憲法理論や憲法判例を導きの糸としながら、これらの問題に向き合う基礎的な視座を提供することを目的として編まれた。また、本書の一貫した視点は、国民主権や基本的人権の尊重、恒久平和主義といった日本国憲法の原理・原則がどのようなものであるかを追究し、上に述べたような憲法環境の変容にもかかわらず、こうした原理・原則が21世紀にも対応しうる、優れて現代的な意義をもつことを解明することにおかれている。その意味で、本書の編集方針は、実質的な旧版にあたる山内敏弘編『新現代憲法入門〔第2版〕』（法律文化社、2009年）を継承しているが、編者に本書の刊行を薦めて下さった山内先生には、篤くお礼申し上げたい。

本書が基本的な読者層として想定しているのは、学部レベルの専門科目ないし一般教養科目として憲法を履修する学生諸氏である。そのため、各章末には【より深く考えてみよう】のコーナーを設け、本文の内容を掘り下げて理解す

るための問題提起と文献案内を付した。これを手がかりに、文献を読んで理解できたことや問題に対する各自の考えをレポートの形でまとめてみることを強くお勧めしておきたい。

さらに本書は、日頃憲法問題に関心を寄せる一般市民が、日本国憲法の「原点」と「現点」を見直し、認識を新たにするための参考書としても、十分に利用価値があるものと考えている。「立憲主義の危機」ともいわれる現代の憲法現象を、その背後にある歴史のうねりの中に位置づけようとする本書の意図は、一般読者が主権者として未来への責任を果たす上で一助になるように、という期待もあわせもっている。

本書の執筆者は、現在、中堅から若手の世代に属する一線の憲法研究者である。いずれも同じ大学院で学んだ先輩・後輩の間柄であり、それぞれ専門に取り組んでいる研究対象は異にするが、本書全体に日本国憲法への基本姿勢において共通するものがありとすれば、それは同門であることに由来しているのかもしれない。執筆者諸氏には、ご多忙の折、本書のために貴重な時間を割いていただいたことに、心よりお礼申し上げたい。

最後に、本書の刊行については、法律文化社編集部の小西英央氏に諸事万端ひとかたならぬお世話をいただいた。当初の予定を超過してしまったが、本書がこうして刊行にこぎ着けることができたのは、小西氏のねばり強いお力添えなくしてはあり得なかった。多大なご尽力に改めて深く感謝の意を表したい。

2019年3月

只野雅人
松田 浩